

部局名：警察本部

令和3年度当初予算編成に係る
「知事と部局長との協議の場(個別協議)」資料

特定政策課題枠事業

順番	細事業名	ページ
1	県単交通安全施設整備費	1
2	生活安全警察費	3

令和3年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 警察本部 交通部交通規制課

事業概要

細事業名	県単交通安全施設整備費（信号交差点で視覚障がい者を誘導するシステムの整備） 【特枠：信号交差点でスマホ音声により視覚障がい者を誘導するシステムの整備】					区分	新規	
施策	142	交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり						
基本事業	14203	安全で快適な交通環境の整備						
根拠（法令等）	道路交通法、バリアフリー法 「戦略的イノベーション創造プログラム」（政府計画）							
予算額等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者のスマホに Bluetooth で信号の色や方向、位置情報を送信し、音声案内を行うシステムが開発され、全国標準仕様が定まりました。 ●この装置を視覚障がい者の利用経路の信号機に付設します。将来的には、地図アプリと連動させ、駅から施設までシームレスな経路誘導を行うことも期待できます。 ●スマホの操作で青信号の時間を延長できます（高齢者や車いす利用者も利用可）。 							
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ●R3 に次の 98 か所、R4 に他の 50 か所を整備します（県内の音響式信号機は 312 基）。 <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設・病院と駅を結ぶ経路（桑名、四日市、鈴鹿市、白子、津、津新町、松阪） ○上記経路＋内宮・外宮周辺（伊勢市・宇治山田・五十鈴川） ○県立盲学校周辺＋久居駅周辺 							
前年度からの変更点								
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ●視覚障がい者や高齢者・車いす利用者が1人で外出しやすくなります。 							

取組詳細

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ●歩行者のスマホに信号の色や方向、位置情報等を送信し、音声案内を行うシステムを整備します。地図アプリと連動すれば、駅から施設までシームレスな経路誘導が行えます。スマホ操作で青信号の時間も延長できます（高齢者や車いす利用者も利用可）。 ●この通信装置を視覚障がい者がよく利用する経路の信号機に付設します。
------	--

- 信号交差点でスマホ音声により視覚障がい者を誘導するシステムの整備（新規）
1式1,587千円×98交差点=155,526千円（県費39,526千円、県債116,000千円）
県内98交差点の信号機にスマホ音声誘導用Bluetooth通信装置を付設します。

【Society5.0の視点】

- ・視点②：多様なニーズへのきめ細かな対応による生活の質の向上
先端技術の活用により、障がいの有無による格差や制約を解消します。

【SDGsの視点】

- ・視点①：誰一人取り残さない（包摂性）
- ・視点②：全てのステークホルダーが役割を担う（参画型）
視覚障がいがあっても社会参画をしやすいです。
視覚障がい者の死傷事故のリスクを軽んじません。

令和3年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 生活安全部 生活安全企画課

事業概要

細事業名	生活安全警察活動費（リモート防犯教室・交通安全教室） 【特枠：学校と警察が連携したリモート防犯教室・交通安全教室推進事業】					区分	新規	
施策	141	犯罪に強いまちづくり						
基本事業	14102	犯罪の徹底検挙のための活動強化						
根拠 (法令等)	三重県青少年健全育成条例 道路交通法 交通安全教育指針							
予算 額 等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 警察が行う防犯教室・交通安全教室をリモート化します。（双方向授業） YouTube等で一方的に流す現状の方法では教育効果に限界があります。 これにより、①子どもの犯罪被害や交通事故被害の防止、②業務の効率化、③感染症対策が図られます。 							
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 学年・テーマに即した様々な映像教材を撮影・編集します。 小学校348校、中学校151校、高校84校のうち、環境の整っている全校・全クラスで年間1コマずつ授業を実施します。 							
前年度から の変更点								
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 現状、年間1,414コマにとどまる各種教室の開催コマ数が飛躍的に向上します。 教育現場での「主体的・対話的で深い学び」といったトレンドを踏まえ、生徒が自ら対話を通じて学ぶことができるよう参加型の授業コンテンツを制作・提供します。 感染症対策に資することができます。 							

取組詳細

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 主として小・中学校の生徒を対象とした、リモート方式による防犯教室・交通安全教室を行うとともに、それに必要な映像教材を作成します。
取組内容等	

- 生活安全警察費（リモート防犯教室・交通安全教室） 3,610千円（2,610千円）
県内の小・中・高の全校・全クラスを対象に、リモート方式による防犯教室・交通安全教室を実施し

ます。

【Society5.0の視点】

- ・視点①：「イノベーション」による新たな価値の創出と課題解決
リモート方式の導入により、教育機会の増加、教育水準の高度化、感染症予防を図ります。
- ・視点②：いつでもどこでも「つながる」ことによる機会の創出
リモート方式の導入により、地域・場所や感染症の影響にかかわらず、学びを継続させます。

【SDGsの視点】

- ・視点②：全てのステークホルダーが役割を担う（参画型）
次世代を担う子どもたちの被害防止・加害防止を図り、健全な成長・活躍を促します。

部局名:戦略企画部

令和3年度当初予算編成に係る
「知事と部局長との協議の場(個別協議)」資料

特定政策課題枠事業

順番	細事業名	ページ
1	高等教育機関連携推進事業費 (高等教育機関における学びの充実支援事業)	1
2	高等教育機関連携推進事業費 (若者の県内定着に向けた魅力ある学びの選択肢拡大検討事業)	1

令和3年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 戦略企画部 戦略企画総務課

事業概要

細事業名		高等教育機関連携推進事業費					区分	一部新
施策		226	地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実					
基本事業		22601	県内高等教育機関の魅力向上・充実					
		22602	県内高等教育機関と取り組む産学官連携の推進					
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高等教育機関の魅力向上・充実を図り、若者の県内定着を促進します。 						
事業目標		<ul style="list-style-type: none"> ・ 三重県で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、県内高等教育機関の一層の魅力向上や学びの選択肢の拡大等を図り、県内高等教育機関における県内入学者や県内就職者の増加を図ります。 						
前年度からの変更点		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う環境変化をふまえた、県内入学者や県内就職者の増加につなげる県内高等教育機関の取組に対し、財政的に支援します。 ・ 若者が県内で学び、成長できる可能性を広げられるよう、大学進学時における学びの選択肢の拡大に向けて、県立大学設置の是非について検討します。 						
事業の必要性と期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元（2019）年度の本県の大学収容力指数は48.2と他府県と比べて低く、県内の高等学校を卒業した大学進学者が県内大学へ入学した割合も約2割に留まっており、大学収容力の向上や学びの選択肢の拡大を進めていく必要があります。 ・ 県内高等教育機関の卒業生が県内企業に就職した割合は5割に満たないことから、就職時の若者の県内定着が課題となっています。 ・ 県内高等教育機関における県内入学者や県内就職者の増加等に向けた本事業の実施により、高等教育機関の魅力がより一層向上するとともに、学びの選択肢の拡大等が図られることで、若者の県内定着の促進が期待されます。 						

取組詳細

取組概要	<p>三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」における県内高等教育機関相互の連携取組や県内高等教育機関と県外大学との連携による研究・人材育成の促進などを通じて、選ばれる県内高等教育機関としての一層の魅力向上を図ります。</p> <p>若者が県内で学び、成長できる可能性を広げられるよう、大学進学時における学びの選択肢の拡大に向けて、県立大学設置の是非について検討します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う環境変化をふまえた、県内入学者や県内就職者の増加につなげる県内高等教育機関の取組に対し、財政的に支援します。</p> <p>若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながるよう、県内高等教育機関相互や産学官のネットワークを活用して、分野の枠を越えて連携した取組を推進します。</p>
取組内容等	

(1) 高等教育機関における学びの充実支援事業 30,151 千円 (15,076 千円)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う環境変化をふまえた、県内入学者や県内就職者の増加につなげる県内高等教育機関の取組に対し、財政的に支援します。

補助対象期間： 3 年以内

補 助 率： 1/2 以内（1 高等教育機関当たりの補助上限額： 5,000 千円/年度）

なお、事業実施期間が複数年度にわたる場合、2 年度目以降の補助率は 1/4 以内

(2) 若者の県内定着に向けた魅力ある学びの選択肢拡大検討事業 7,045 千円 (7,045 千円)

若者が県内で学び、成長できる可能性を広げられるよう、本県に最も必要とされる学びの選択肢を明らかにするため、県内高校生等の高等教育における学びのニーズを調査するとともに、有識者会議を設置し、ニーズ調査結果をふまえ、他府県の事例や県内の高等教育機関の現状も勘案しながら、県立大学設立の是非を検討します。

高等教育機関における学びの充実支援事業

予算額 30,151千円
(15,076千円)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う環境変化をふまえた、県内入学者や県内就職者の増加につなげる県内高等教育機関の取組に対し、財政的に支援します。

【制度の概要】

- 補助対象者 県内14高等教育機関(7大学、4短期大学、3高等専門学校)
- 補助対象事業 「新たな日常」への対応をふまえて行う、次の①②のいずれか、又は①②のいずれにも該当し、新規性を有する事業
 - ① 県内高等教育機関への県内からの入学者を増加する取組
 - ② 県内高等教育機関卒業生の県内就職を増加する取組
- 補助対象期間 3年以内
- 補助率等 補助率 1/2以内
 - ※計画期間が複数年度に及ぶ場合、当該計画の2年目及び3年目の補助率は1/4以内
 - ※補助上限額は5,000千円(件/年)とし、予算の範囲内で決定
- 審査方法
 - ・ 外部有識者を中心に構成する審査委員会を設置し、第1次審査(書面審査)及び第2次審査(面接審査)により行う
 - ・ 審査に当たっては、事業の目的、目標の設定(アウトカム指標の設定)、実施手段の妥当性、学内の実施体制、事業の継続性、若者視点の導入等の項目について評価する

若者の県内定着に向けた魅力ある学びの選択肢拡大検討事業

予算額 7,045千円
(7,045千円)

若者が県内で学び、成長できる可能性を広げられるよう、大学進学時における学びの選択肢の拡大に向けて、県立大学の設置の是非について検討します。

【現状】

- ①令和元年度の大学進学者収容力指数は、48.2%で全国46位となっています。
- ②令和元年度に、県内高等学校を卒業して大学に進学した者(浪人含む)は7,859人で、そのうち県内大学に進学した者は1,746人と約2割に留まっています。
- ③令和元年の転出超過は6,251人で、そのうち若者は3,974人と約6割強を占めています。

【学びのニーズ調査】

住民本位で、県立大学設置の是非の検討をするため、県内高校生やその保護者の高等教育におけるニーズや希望を調査します。

【有識者会議による検討】

外部有識者を含めた会議を設置し、本県に最も必要とされる学びの選択肢を明らかにするため、上記の調査結果及び他府県の事例等を勘案し、県立大学の設置の是非を検討します。

部局名：医療保健部

令和3年度当初予算編成に係る
「知事と部局長との協議の場(個別協議)」資料

特定政策課題枠事業

順番	細事業名	ページ
10	三重とこわか健康増進事業費	1
11	地域自殺対策緊急強化事業費	3

令和3年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 医療保健部 健康推進課

事業概要

細事業名	三重とこわか健康推進事業					区分	継続 一部新規	
施策	124	健康づくりの推進						
基本事業	12401	健康づくり・生活習慣病予防活動の推進						
根拠 (法令等)	○健康増進法 ○三重県健康づくり推進条例 ○三重県健康づくり基本計画（平成25～34年度）							
予算 額 等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的	少子高齢化が進み、生産年齢人口の割合が減少する中、企業、関係機関・団体、市町等とより一層連携し、健康寿命の延伸による多くの世代が健やかで充実した生活を送りつつ活躍できる社会の創出や、働く人が1日の多くの時間を過ごす場所である職場での健康づくりを進めることで「誰もが健康的に暮らせる“とこわか三重”」の実現をめざします。							
事業目標	企業、関係機関・団体、市町等と連携し、社会全体で県民が主体的に取り組む健康づくりの支援や企業における健康経営の推進など環境づくりを進めることにより、「健康寿命の延伸」及び「幸福実感を高めるための心身の健康感の向上」を図ります。							
前年度からの変更点	令和2年度のウェアラブル端末等を活用した実証事業で得られたエビデンスに基づくDXを活用した健康づくりに取り組みます。							
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 「第9回みえ県民意識調査」（R元年度）において、2年連続して幸福感を判断する際に重視する事項として、「健康状況」が1位となっています。また、健康づくりに取り組んでいる県民の割合については、53.3%と半数を超えたばかりであり、引き続き、社会環境づくりの取組を進めることにより、健康づくりに取り組む県民を増加させていきます。 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、生活習慣が変化するとともに、健康への関心が高まっていることから、新しい生活様式の中での感染予防を踏まえた健康づくりの取組を進めていきます。 							

取組詳細

取組概要	社会環境づくりの取組（三重とこわか健康マイレージ事業、三重とこわか県民健康会議、三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ））に、令和2年度実証事業で得られた生活習慣病対策のエビデンスに基づくDXを活用した健康づくりを取り入れ、発展的に継続することで、取組を加速させていきます。
------	--

取組内容等

三重とこわか健康推進事業

1. 三重とこわか健康経営推進事業 10,000千円（うち県費10,000千円）

多くの人々が一日の大半を過ごす職場での健康づくりに取り組むため、企業における主体的な健康経営の取組を促進する仕組みづくりに取り組みます。

さらに、「三重とこわか健康経営促進補助金」の補助対象経費の見直しを行い、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定企業が実施するDXを取り入れた健康づくりの取組に要する経費の一部を補助します。

2. DXを取り入れた健康マイレージモデル創出事業 21,219千円（うち県費20,719千円）

県民一人ひとりが生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、市町や企業と連携し、社会全体でその動機づけと継続を支えるための環境づくりに取り組みます。

さらに、「健康づくりに取り組む必要性が高い市町において、令和2年度実証事業で得られたエビデンスに基づき、生活習慣の改善に向けた取組を実施するとともに、DXを取り入れた健康マイレージ事業をモデル的にを行います。」

3. 三重とこわか県民会議事業

企業、関係機関・団体、市町等の103団体の代表者で構成する「三重とこわか県民健康会議」を開催し、県民が継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成や先進事例の横展開等を図ります。

[実績等]

三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）認定企業数

年度	令和2年度	令和3年度
認定企業数	127	

[財源負担割合] 県 10/10

令和3年度事業マネジメントシート（事務事業）

取組詳細

担当課 医療保健部 健康推進課

事業概要

細事業名	地域自殺対策緊急強化事業費					区分	継続 一部新規	
施策	131	地域福祉の推進						
基本事業	13102	生きづらさを抱えている人を受け止める社会づくり						
根拠 (法令等)	・自殺対策基本法 ・自殺総合対策大綱 ・第3次三重県自殺対策行動計画							
予算額等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的	県民一人ひとりのこころの健康を保ち、健やかに生活できるよう、うつ・自殺対策を推進します。							
事業目標	第3次三重県自殺対策行動計画に基づき自殺対策を推進することで、三重県における自殺者数の減少をめざします。 ●地域自殺・うつ対策ネットワークを活用し地域の特性に応じた自殺対策を推進します。 ●自殺のハイリスク者への支援を行います。 ●相談窓口担当者等自殺対策を担う人材を育成します。 ●自殺と関連が強い、うつ病の予防対策を行います。							
前年度からの変更点	電話相談につながりづらい若者が、悩みを抱えた際に適切に相談することができるよう効果的な相談窓口の普及啓発を行うとともに、若者が相談しやすいよう相談体制の整備を行います。							
事業の必要性と期待される効果	・本県の過去からの自殺者数の推移をみると、平成10年以降、依然高い状態が続いています。令和元年の自殺者数は前年度より17人減少の276人となっておりますが、自殺死亡率は15.9と全国（15.7）より高い状況にあり、引き続き対策が求められます。 <u>また、若者の自殺者数は横ばい状態が続いており、平成29年には40歳未満の自殺死亡率が14.8（全国12.4）となったことから特に若年層への取組が課題となっております。</u> ・コロナ禍における社会活動の自粛や在宅勤務・オンライン授業の推進等により、人とのつながりが希薄になるなか、今まで以上に孤立しやすい環境が続いています。特に若者は悩みを一人で抱え込みやすく、コロナ禍で孤立を深め、自殺リスクが高まる恐れがあります。 ・新型コロナウイルス感染症の流行拡大による生活環境の変化や経済状況の悪化は今後も継続すると考えられることから、新型コロナウイルス感染症がもたらした「新たな日常」において、人とのつながりが希薄になる中でも、自身のこころの健康に関心を持ち、悩みや不安を抱えたときに気軽に相談することができる体制を整えることで自殺の予防につなげます。							

取組概要

「いのち支える自殺対策」の理念のもと、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、子ども・若者や中高年層、自殺未遂者支援や遺族支援等、対象を明確にした取組や、地域特性への対応、関係機関・民間団体との連携、人材の育成等の対策を実施します。さらにコロナ禍においても自身のこころの健康に関心を持ち、悩みや不安を抱えたときに気軽に相談することができるよう、ICTを活用した普及啓発や相談体制の整備を行います。

取組内容等

地域自殺対策緊急強化事業費

「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づき、総合的な自殺対策を実施します。取組内容については、三重県公衆衛生審議会自殺対策推進部会、三重県自殺対策推進会議において報告し、進捗管理や評価を行います。

【第3次三重県自殺対策行動取組方針】

- ・対象を明確にした取組の実施
- ・地域の実情に応じた自殺対策の推進
- ・県民、職場、関係機関・民間団体、市町、県の役割を明確化し、連携した取組の推進
- ・自殺対策を担う人材の育成
- ・大規模災害時の被災者への支援対策
- ・相談窓口、自殺対策に関する情報提供

【主な取組内容】

- 1 各世代の課題に対する自殺対策（普及啓発、人材育成、相談体制整備等）
- 2 うつ病などの精神疾患対策
- 3 自殺未遂者支援（自殺未遂者支援向上研修会、アドバイザー派遣事業等）
- 4 ハイリスク者支援
- 5 がん患者・慢性疾患患者等に対する支援
- 6 遺族支援（自死遺族電話・面接相談、人材育成等）
- 7 地域特性に応じた自殺対策の推進（地域自殺・うつ対策ネットワーク組織等）
- 8 関係機関・民間団体との連携（関係機関・民間団体支援、ネットワーク会議等）
- 9 自殺対策を担う人材の育成（相談対応力向上研修会等の人材育成）
- 10 大規模災害時の被災者への支援（保健師や市町担当者等精神保健福祉関係者の人材育成等）
- 11 情報収集と提供（自殺統計データ等の情報収集及び提供）
- 12 ICTを活用したこころの健康づくり（自殺対策相談先を案内する検索連動型広告の実施）
- 13 つなごうプロジェクト～こころ・いのち・あした～（LINEを活用した自殺予防相談、若者と考える普及啓発事業） 20,490千円（うち県費10,245千円）
- 14 新型コロナウイルス感染症を踏まえた自殺対策（夜間・休日電話相談事業）

[実績等]

	H28年度	H29年度	H30年度	令和元年度	単位
研修会参加者数	106	112	76	80	人
補助対象となる自殺対策事業実施市町数	18	18	25	25	市町

[財源負担割合] 国 10/10、国 2/3 県 1/3、国 1/2 県 1/2 (一部福祉基金充当)

[事業負担割合] 国 10/10、国 2/3 県 1/3、国 1/2 県 1/2、国 2/3 市町 1/3、国 1/2 市町 1/2

[実施主体] 県・市町等
[事業開始年度] 平成 21 年度